

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ-

米国・地方公共事業債ファンド

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託(米ドル建て)



お申込みの際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■管理会社

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド

■投資運用会社



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの特色

1 主として米国の州・地方政府や空港・上下水道・高速道路・学校などを管理・運営する公共機関が発行する債券(以下「米国地方公共事業債」といいます。)に投資します。

- 投資運用会社は、米国地方公共事業債に投資を行う投資対象ファンドの受益証券に主に投資することで、かかる投資成果を享受することを目指します。
- 投資対象ファンドの投資対象は主要格付機関がBBB-以上(投資適格格付け)を付与した銘柄とし、ポートフォリオの平均格付けはA-以上を維持します。
- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 投資対象ファンドの実質的な運用は、米国地方公共事業債の運用に関して豊富な経験と実績を有するニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シーが行います。

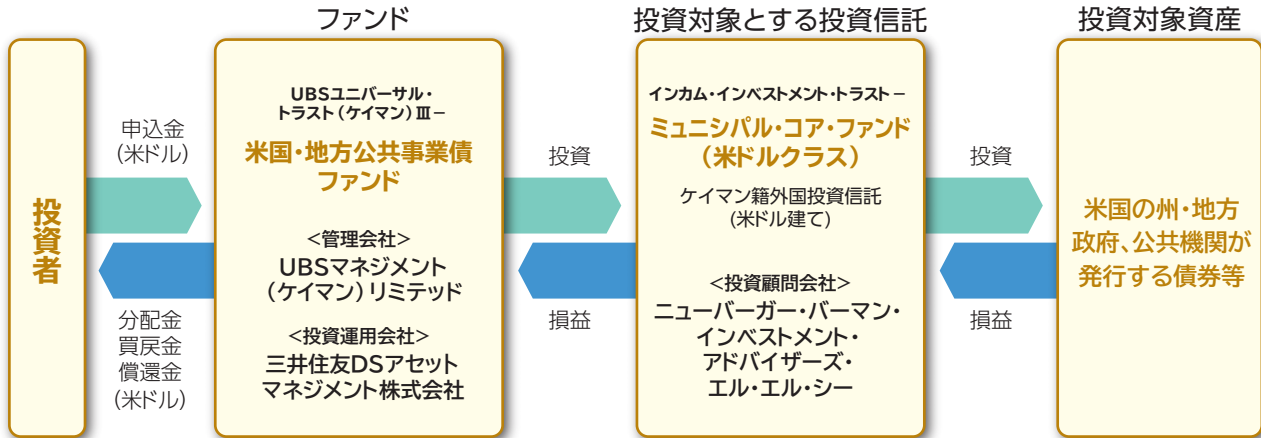
2 毎月12日(取引日ではない場合、翌取引日)の分配宣言日に分配を決定します。分配金は、原則として日本における販売会社へのファンドからの入金から起算して4国内営業日目(毎月21日頃)に支払われます。

- 分配方針
原則として、インカム等収益および売買益等から、管理会社が1口当たり純資産価格の水準等を勘案して分配金額を決定します。但し、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、投資元本の一部から収益の分配を行う場合があります。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※「インカム・インベストメント・トラストーミュニシパル・コア・ファンド(米ドルクラス)」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、米国の州・地方政府、公共機関が発行する債券等となります。

ファンドの関係法人(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

管 理 会 社	UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
受 託 会 社	エリアン・トラスティ(ケイマン)リミテッド
報 酬 代 行 会 社	ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店
管理事務代行会社/保管会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー
投 資 運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
日本における販売会社	株式会社三井住友銀行
代 行 協 会 員	UBS証券株式会社

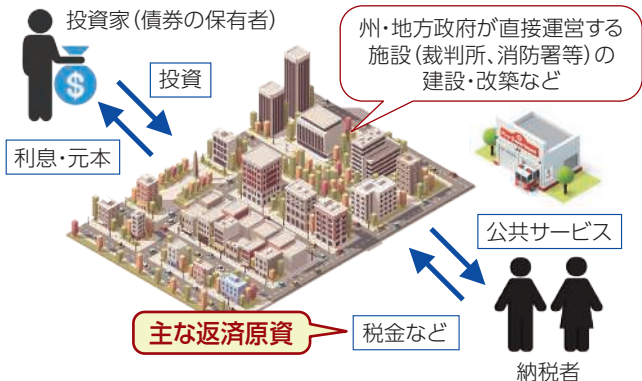


米国地方公共事業債について

▶ 一般財源債とレベニュー債

●米国地方公共事業債は、返済原資の違いにより一般財源債とレベニュー債に大別されます。

[一般財源債のしくみ(イメージ)]

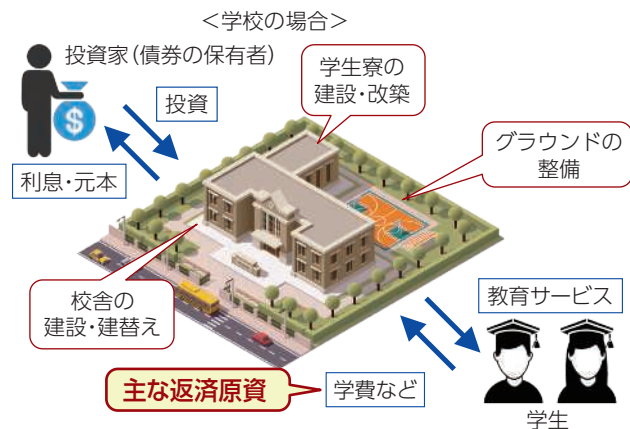


主な発行体: 州・地方政府

- ・一般的に、州法等で発行額に上限が設定されている
- ・発行上限額を超える場合、議会の承認等が必要となる場合がある

●一般財源債は、税金などが主な返済原資となります。

[レベニュー債のしくみ(イメージ)]



主な発行体: 公共施設を管理・運営する公共機関

- ・利息・元本の返済が可能か、事業の収益性が調査される
- ・複数の事業からの収入が、返済原資となる場合もある

●レベニュー債は、空港の使用料、上下水道の使用料、道路の通行料、学校の学費など、特定の公共施設から得られる収入が主な返済原資となります。

※上記はイメージです。実際とは異なる場合があります。

▶ 発行体の例



カリフォルニア州

人口は約3,900万人(2023年)で米国最大。州内にロサンゼルス市、サンディエゴ市、サンフランシスコ市など、米国有数の都市がある。



ニュージャージー高速道路公社

ニュージャージー州を南北に走る2つの幹線道路、ニュージャージー・ターンパイクおよびガーデン・ステート・パークウェイを管理・運営する。



ワシントン大学

ワシントン州の州立総合大学。シアトル市にメインキャンパスを置く。6万人以上の学生・研究者が在籍(2023年)する。

●米国地方公共事業債は州・地方政府や、空港、上下水道、高速道路、学校などを管理・運営する公共機関によって発行されています。

(注) 2024年6月現在の公表データを基に記載。
(出所) 各ホームページのデータを基に投資運用会社作成

※上記は米国地方公共事業債の発行体の例示を目的とするものであり、投資対象ファンドにおいて当該発行体の債券に投資をするとは限りません。また当該発行体を推奨するものではありません。写真はイメージです。

ファンドのポイント

投資適格の米国地方公共事業債に投資します。

投資対象の3つの魅力

魅力1 信用力

相対的に信用力が高く、
デフォルト率の水準が低い債券です

※デフォルトとは債券の元本や利息の支払いが定められた通りに行われなかったことを指します。

魅力2 利回り

相対的に
高い利回りが期待されます

魅力3 パフォーマンス

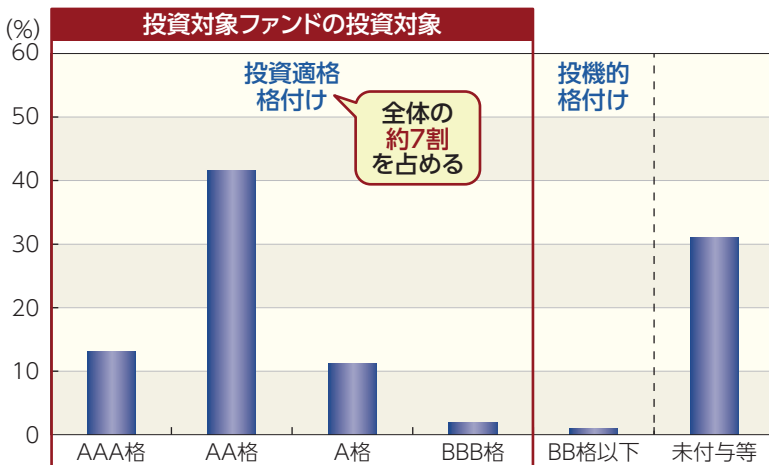
日本国債や米国国債よりも
良好なパフォーマンスが期待されます

魅力①信用力

信用力が相対的に高い投資適格債に投資

米国地方公共事業債の格付けの分布

<2024年6月末現在>

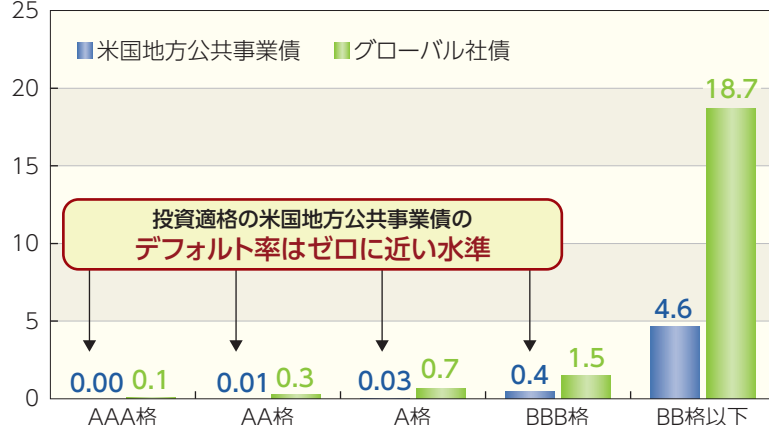


●投資対象ファンドは、米国地方公共事業債のうち、全体の約7割を占める投資適格債 (BBB格以上)を主な投資対象とします。

(注) 格付けはS&Pの格付けに基づく記載。
(出所) FactSetのデータを基に投資運用会社作成

債券の格付け別のデフォルト率

<1970年~2022年>



●投資適格の米国地方公共事業債のデフォルト率は、ゼロに近い水準にあります。また、グローバル社債のデフォルト率よりも低水準にあります。

(注1) デフォルト率は1970年~2022年における5年間の累積デフォルト率の平均。

(注2) 格付けはムーディーズの格付けに基づく記載。
(出所) ムーディーズのデータを基に投資運用会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

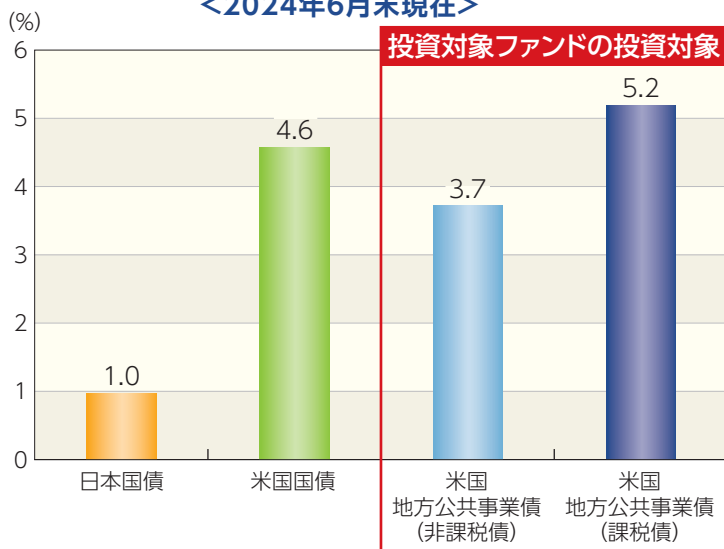


魅力②利回り

▶ 相対的に高い利回り

債券の利回りの比較

<2024年6月末現在>



格付け	A+	AA+	AA	AA
-----	----	-----	----	----

- ファンドの組入れの大部分を占める米国地方公共事業債(課税債)の利回りは、日本国債や米国国債よりも高い水準にあります。

(注1) 日本国債および米国国債は満期利回り、米国地方公共事業債(非課税債および課税債)は繰上償還を考慮したベースの利回り。格付けはブルームバーグが公表している指数の平均格付けのうち、上位のものを記載。

(注2) 日本国債はブルームバーグ日本国債インデックス、米国国債はブルームバーグ米国国債インデックス、米国地方公共事業債(非課税債)はブルームバーグ米国地方公共事業債インデックス(非課税債)、米国地方公共事業債(課税債)はブルームバーグ米国地方公共事業債インデックス(課税債)。

(出所) Bloombergのデータを基に投資運用会社作成

米国地方公共事業債の非課税債と課税債

	利息に対する連邦所得税		発行額面総額 (2024年6月末現在)
	米国の居住者	日本の居住者	
非課税債	なし	なし	約573兆円
課税債	あり	なし*	約107兆円

*日本の投資家が当ファンドを通じて投資する場合、利息に対する連邦所得税は免除されます。

- 米国地方公共事業債は、米国の内国歳入法 (Internal Revenue Code) の基準により、起債で調達される資金の用途等に応じて、非課税債と課税債に分類されます。

- 非課税債では、米国の居住者は利息に対する連邦所得税が免除されます。一方、課税債では免除されないことから、課税債の方が利回り(課税前)は高くなる傾向があります。

(注) 発行額面総額は2024年6月末現在の為替レート(1米ドル=160.85円)で換算。

(出所) FactSet, Bloombergのデータを基に投資運用会社作成

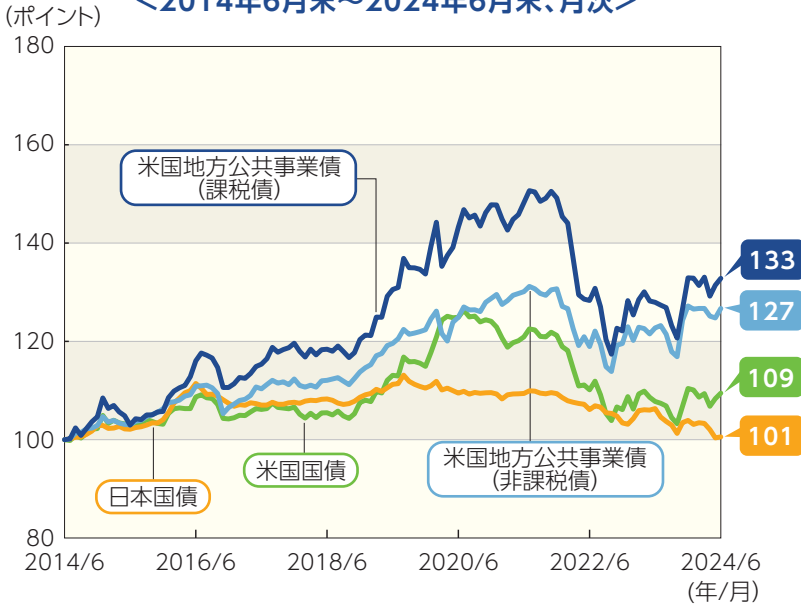
※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

魅力③パフォーマンス

▶ 相対的に良好なパフォーマンス

パフォーマンスの比較(現地通貨ベース)

<2014年6月末～2024年6月末、月次>

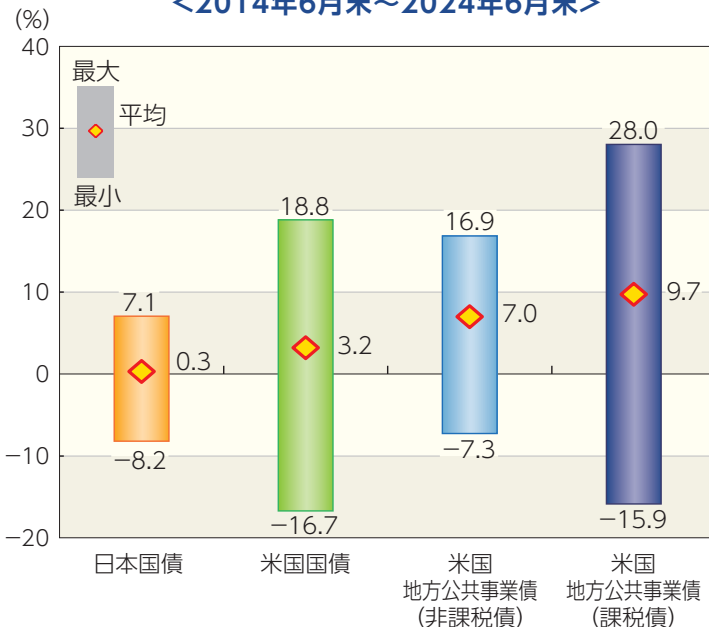


- 米国地方公共事業債(非課税債および課税債)の過去10年間のパフォーマンスは、日本国債や米国国債を上回っています。

(注1) 2014年6月末を100として指数化。
 (注2) 日本国債はブルームバーグ日本国債インデックス、米国国債はブルームバーグ米国国債インデックス、米国地方公共事業債(非課税債)はブルームバーグ米国地方公共事業債インデックス(非課税債)、米国地方公共事業債(課税債)はブルームバーグ米国地方公共事業債インデックス(課税債)。
 (出所) Bloombergのデータを基に投資運用会社作成

3年間の累積リターン(現地通貨ベース)

<2014年6月末～2024年6月末>



- 米国地方公共事業債(非課税債および課税債)の3年間の累積リターンの平均は日本国債や米国国債を上回っています。

(注1) 2017年6月末～2024年6月末の各月末からの過去3年間の騰落率を基に算出。
 (注2) 日本国債はブルームバーグ日本国債インデックス、米国国債はブルームバーグ米国国債インデックス、米国地方公共事業債(非課税債)はブルームバーグ米国地方公共事業債インデックス(非課税債)、米国地方公共事業債(課税債)はブルームバーグ米国地方公共事業債インデックス(課税債)。
 (出所) Bloombergのデータを基に投資運用会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

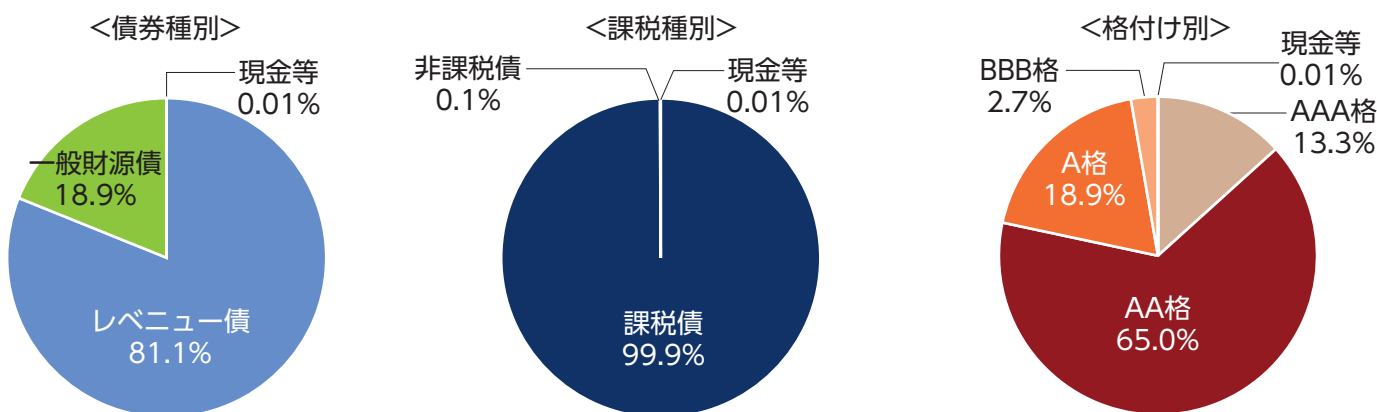


ポートフォリオ概況(2024年6月末現在)

特性値

最終利回り(%)	5.2	平均格付け	AA
銘柄数	209	デュレーション(年)	7.7

構成比率



組入上位10銘柄

州	発行体	クーポン (%)	償還日 (年/月/日)	最終利回り (%)	デュレーション (年)	格付け	債券種別	課税/非課税	組入比率 (%)
ウィスコンシン	WISCONSIN ST GEN FD ANNUAL APP	3.954	2036/05/01	5.0	8.6	AA	レベニュー債	課税	1.9
ミシガン	MICHIGAN FIN AUTH REV	2.671	2049/09/01	5.5	2.1	AA+	レベニュー債	課税	1.6
カリフォルニア	CALIFORNIA ST	7.550	2039/04/01	5.7	9.4	AA	一般財源債	課税	1.6
イリノイ	ILLINOIS ST	5.100	2033/06/01	5.5	4.7	A-	一般財源債	課税	1.6
ミシガン	MICHIGAN ST BLDG AUTH REV	2.705	2040/10/15	5.1	10.9	AA	レベニュー債	課税	1.5
バージニア	VIRGINIA POWER FUEL SECURITIZATION	4.877	2031/05/01	4.9	4.4	AAA	レベニュー債	課税	1.5
カリフォルニア	CALIFORNIA ST	7.600	2040/11/01	5.7	10.1	AA	一般財源債	課税	1.4
カリフォルニア	KAISER FOUNDATION HOSPITALS	3.150	2027/05/01	4.8	2.7	AA-	レベニュー債	課税	1.4
テキサス	LBJ INFRASTRUCTURE GROUP LLC 144A	3.797	2057/12/31	6.2	14.5	BBB	レベニュー債	課税	1.4
マサチューセッツ	WORCESTER MASS	3.500	2032/01/15	4.8	5.6	AA	一般財源債	課税	1.3

(注1) 特性値の最終利回り、平均格付け、デュレーションは、当ファンドの組入投資信託である「インカム・インベストメント・トラスト・ミュニシパル・コア・ファンド(米ドルクラス)」をシェアクラスとして含む「ミュニシパル・コア・ファンド」に組み入れられている各債券の数値を加重平均した値。

(注2) 平均格付けは当ファンドにかかる信用格付けではありません。

(注3) 構成比率は「ミュニシパル・コア・ファンド」の純資産総額を100%として算出。四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

(注4) 債券格付けは主要格付機関の格付けに基づき記載。組入比率は「ミュニシパル・コア・ファンド」の純資産総額を100%として算出。

(出所) ニューバーガー・パーマンのデータを基に投資運用会社作成

※ 上記は2024年6月末現在の「ミュニシパル・コア・ファンド」のデータであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

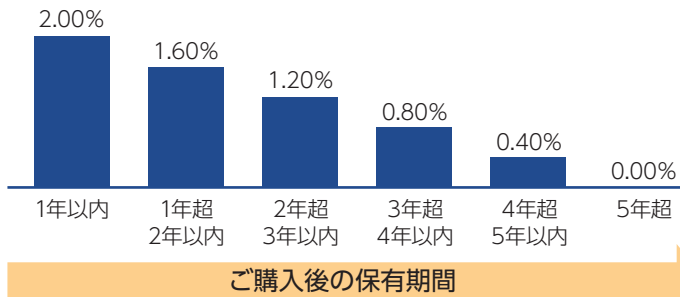
ファンドの費用の特徴(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

- 当ファンドは、条件付後払い販売手数料のしくみをとっているため、申込時の手数料がかかりません。

条件付後払い販売手数料のしくみについて

- ✓ご購入時にお申込手数料はかかりません。
ご購入時にお申込手数料はかかりませんので、ご用意いただいたご資金の全額を運用に回すことが可能です。
- ✓ご購入後の保有期間に応じて、ご換金時には条件付後払い販売手数料がかかります。
保有期間の長さに応じて、手数料は低減します。

<保有期間に応じた条件付後払い販売手数料率>



※複数回に分けてご購入いただいた場合、保有期間の長いご投資分から順に換金されます。

保有期間は月ごとに算出

保有期間は、ご購入日が属する月の翌月1日から算出が始まります。5年超の保有で条件付後払い販売手数料はかかりません。

条件付後払い販売手数料の算出には、ご購入時の価格を適用

条件付後払い販売手数料は、ご購入時の価格に手数料率をかけて算出します。

投資対象とする外国投資信託の運用会社について

ニューバーガー・バーマンの概要

NEUBERGER BERMAN

運用資産残高 約72兆円	26ヵ国 39都市 に展開	設立 1939年
従業員数 2,834名	ポートフォリオ・マネージャーの 平均業界経験約28年	

- ニューバーガー・バーマンは1939年に米国で設立された、プライベート経営としては米国有数の独立系運用会社です。
- 創業以来、一貫して資産運用に従事し、伝統資産運用からオルタナティブ運用まで幅広く運用サービスを提供しています。

(注1) データは2024年3月末現在。

(注2) 運用資産残高は同時点の為替レート(1米ドル=151.345円)で換算。

(出所) ニューバーガー・バーマンのデータを基に投資運用会社作成

運用プロセス

主として米国の州・地方政府、公共機関が発行する債券

・ブローカーとの取引条件
・発行体のファンダメンタルズ
・銘柄の利回り、デューレーション、格付け、流動性 等を考慮

組入候補銘柄

・バリュエーション
・ポートフォリオの利回り、デューレーション、格付け 等を考慮

ポートフォリオ

モニタリングによる
リスク管理

- 平均業界経験年数が約24年の16名で構成される運用チーム*が、米国地方公共事業債の運用を担当します。

*2024年3月末現在の運用チームのデータ。

(出所) ニューバーガー・バーマンのデータを基に投資運用会社作成

※上記の運用プロセスは2024年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。



分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、1口当たりの純資産価格は下がります。

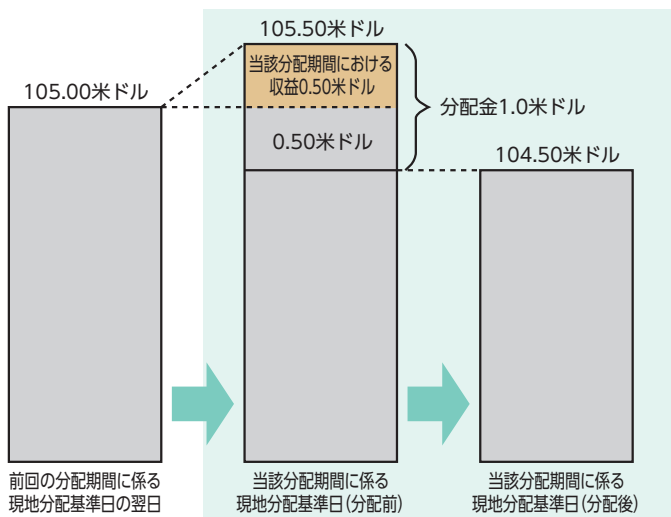
投資信託で分配金が支払われるイメージ



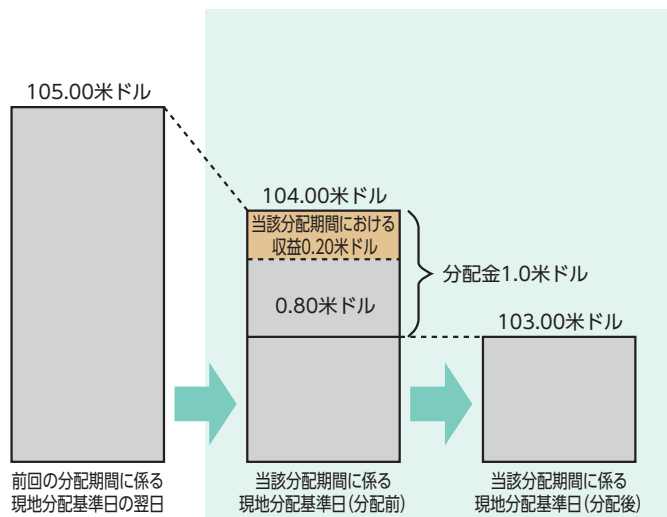
- 分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当該分配期間に係る現地分配基準日(分配後)における1口当たり純資産価格は、前回の分配期間に係る現地分配基準日の翌日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配期間は、現地分配基準日の翌日から次の現地分配基準日までの期間をいいます。

分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前回の分配期間に係る現地分配基準日の翌日から1口当たり純資産価格が上昇した場合



前回の分配期間に係る現地分配基準日の翌日から1口当たり純資産価格が下落した場合



(注) 当該分配期間に生じた収益以外から0.50米ドルを取り崩す

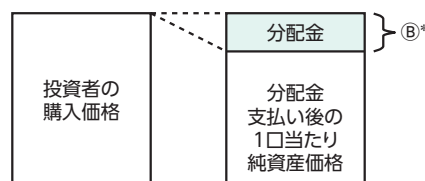
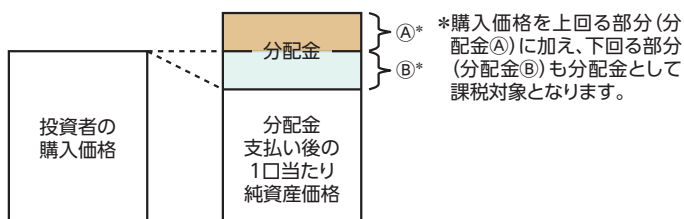
(注) 当該分配期間に生じた収益以外から0.80米ドルを取り崩す

※ 分配金は、ファンドの分配方針に基づき支払われます。分配方針については、本書の「分配方針」をご参照下さい。
 ※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドご購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配金として分配課税の対象となります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(注) 分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」の「税金」をご参照ください。

ファンドの主なリスクおよび留意点

1口当たり純資産価格の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、1口当たり純資産価格は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

※ 1口当たり純資産価格の変動要因は、下記に限定されるものではありません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

<主な変動要因>

価格変動リスク(債券市場リスク)

債券の価格の下落は、1口当たり純資産価格の下落要因です。

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。また、実質的にファンドが投資する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

価格変動リスク(信用リスク)

債務不履行の発生等は、1口当たり純資産価格の下落要因です。

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生または懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。

なお、後述の「米国地方公共事業債の固有の留意点」もご参照ください。

為替変動リスク

ファンドは、米ドル建て資産に投資するため、米ドル貨から投資する場合には、為替変動のリスクはありません。ただし、円貨にて米ドル建て資産を評価する場合には、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、円貨で評価した資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、円貨で評価したファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

米国地方公共事業債の固有の留意点

米国地方公共事業債は、元利金の返済原資の違いにより「一般財源債」と「レベニュー債」に大別されます。

<一般財源債>

一般財源債は、起債する発行体(州・地方政府)の信用力を担保として発行され、発行体が税金等で元金返済の全責任を負います。発行体の財務状況やその他の理由により、元金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合またはその可能性が高まった場合には、債務不履行となるまたは一般財源債の価格が下落することがあります。

<レベニュー債>

レベニュー債は、原則として特定の公共事業(空港、上下水道、高速道路、学校など)から生じる収入を元金返済の返済原資として発行され、発行体(公共機関等)の信用力には遡及しません。

発行体の財務状況にかかわらず、特定の公共事業が不振となり、当該レベニュー債にかかる元金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合またはその可能性が高まった場合には、債務不履行となるまたはレベニュー債の価格が下落することがあります。

その他の留意点

- ファンドの受益証券の1口当たり純資産価格は、基準通貨建てにより表示されるため、円貨から投資した場合、円貨換算した1口当たり純資産価格は、円貨と当該基準通貨の間の外国為替レートの変動の影響を受けます。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

お申込の際は、販売会社よりお渡しする最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

設 定 日	2016年11月16日
信 託 期 間	2163年12月1日まで
ファンド営業日	東京、ロンドン、ニューヨークの銀行の営業日およびニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所の営業日(土曜日、日曜日および毎年12月24日を除きます。)ならびに/またはファンドに関して管理会社が随時決定するその他の日およびその他の場所におけるその他の日をいいます。
購 入 単 位	1口以上1口単位
購 入 価 額	各取引日に適用される受益証券1口当たり純資産価格
購 入 代 金	申込日*から起算して5国内営業日目までに申込金額を支払うものとします。
購入の申込期間	2024年6月1日から2025年5月30日まで。(期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換 金 単 位	1口以上1口単位
換 金 価 額	買戻日に適用される受益証券1口当たり純資産価格
換 金 代 金	原則として、申込日*から起算して7国内営業日目以降に、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて支払われます。
計 算 期 間 末	毎年11月30日
収 益 分 配	年12回(毎月12日。取引日ではない場合は翌取引日)の分配宣言日に分配方針に従い、分配を決定します。ただし、管理会社の裁量で収益の分配を行わない場合があります。
課 税 関 係	ファンドは、税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。

*通常、「申込日」の翌国内営業日が国内約定日となり、購入または換金の注文の成立を、日本における販売会社が確認する日となります。

■ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の申込手数料はかかりません。 ※ただし、報酬代行会社から日本における販売会社に対して当初の購入価額に対して2.00%が支払われます。 なお、上記の日本における販売会社に支払われる金額は、ファンドの保有期間中に発生する販売管理報酬および途中換金時にかかる条件付後払い販売手数料をもって、受益者が実質的に負担することになります。														
換金(買戻し)手数料(条件付後払い販売手数料)	買戻時に買戻代金から以下の条件付後払い販売手数料が差し引かれ、報酬代行会社に対して支払われます。条件付後払い販売手数料は、購入時の価格に以下の料率をかけて算出されます。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>条件付後払い販売手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2.00%</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>1.60%</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>1.20%</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>0.80%</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>0.40%</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>0.00%</td> </tr> </tbody> </table> ※繰上償還が決定した場合においても、換金時には条件付後払い販売手数料がかかります。 保有期間は、ご購入日が属する月の翌月1日から算出が始まります。 条件付後払い販売手数料は、購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として、投資者が途中換金時に報酬代行会社に対して支払います。	保有期間	条件付後払い販売手数料	1年以内	2.00%	1年超2年以内	1.60%	2年超3年以内	1.20%	3年超4年以内	0.80%	4年超5年以内	0.40%	5年超	0.00%
保有期間	条件付後払い販売手数料														
1年以内	2.00%														
1年超2年以内	1.60%														
2年超3年以内	1.20%														
3年超4年以内	0.80%														
4年超5年以内	0.40%														
5年超	0.00%														

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

管理報酬等	純資産総額の 最大年率1.245% (注)管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>報酬代行会社報酬</td> <td>年率0.12%*1</td> </tr> <tr> <td>販売管理報酬</td> <td>年率0.57%</td> </tr> <tr> <td>投資運用会社報酬</td> <td>年率0.20%</td> </tr> <tr> <td>販売報酬</td> <td>年率0.25%</td> </tr> <tr> <td>その他報酬*2</td> <td>最大年率0.105%</td> </tr> </table> *1 管理会社報酬は年間5,000米ドル、受託会社報酬は年間10,000米ドルであり、年率0.12%の報酬代行会社報酬から支弁されます。 *2 その他報酬は、代行協会報酬、保管会社報酬、管理事務代行報酬です。	報酬代行会社報酬	年率0.12%*1	販売管理報酬	年率0.57%	投資運用会社報酬	年率0.20%	販売報酬	年率0.25%	その他報酬*2	最大年率0.105%
報酬代行会社報酬	年率0.12%*1										
販売管理報酬	年率0.57%										
投資運用会社報酬	年率0.20%										
販売報酬	年率0.25%										
その他報酬*2	最大年率0.105%										
投資対象とする投資信託証券	年率0.39%程度										
実質的な費用	投資対象とする投資信託証券で発生する費用を含めた、ファンドの資産から支払われる実質的な費用は 最大年率1.635%程度 となります。 (注)管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。										
その他の費用・手数料	上記の報酬のほか、設立費用、監査報酬、目論見書の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、信託財産にかかる租税等がファンドの信託財産から支弁されます。「その他の費用」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。										

●投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託のご購入、換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が上記の各種手数料等とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要です。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 当行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行は販売会社であり、投資信託の設定は管理会社が行います。

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

お申込の際は、必ず事前に最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

作成基準日:2024年6月30日



三井住友DSアセットマネジメント

Be.
Active.